

2017.7.27

## ペダル踏み間違い時加速抑制装置の評価について

### 1. 経緯

踏み間違い防止装置（ペダル踏み間違い時加速抑制装置）については、これまでロードマップ上、導入目標時期は掲げず、「他の予防安全装置」の一つとして、予防安全性能評価の候補とされていた。

また、当該装置については、平成28年6月にとりまとめられた「交通事故のない社会を目指した今後の車両の安全対策のあり方について」<sup>1</sup>において、自動車アセスメント等を通じた普及促進策を検討することが対策の方向性として示されている。さらに、昨年相次いで発生した高齢運転者による交通事故を踏まえ、平成28年11月には閣僚会議等が開催され、それらの関連会議において、今後の検討課題として予防安全技術の普及に係る検討が必要とされた。

以上を踏まえ、下記2.のように、当該装置の評価実施に向けて具体的な検討を進めているところ。

### 2. 評価の実施に当たって検討すべき事項【報告事項】

#### (1) 検討状況

##### ① 対象装置の定義

「ペダル操作検知」と「距離検知＋ペダル操作検知」が想定される。車両後退については、現状装置を鑑みるとペダル操作検知も対象とすることが妥当。

##### ② 対象とする事故類型

人対車両、車両相互、車両単独（障害物）に区分され、各々前進後退を対象とする。

設定する試験条件ごとの試験の再現性、装置性能のばらつきを実車実験にて確認し、評価環境の検討をする。

#### (2) 今後検討すべき課題

- ① 装置の性能仕様を整理し試験条件として設定すべき項目を決定する。
- ② 車両単独事故については、衝突対象物の選定及び作成が必要となる。
- ③ ペダルの踏み方、距離、速度等について調査研究を実施し検討する。
- ④ 公表方法の工夫をいかにするか。

### 3. スケジュール

2017年度 調査研究を実施し試験・評価方法の策定

2018年度 評価開始

<sup>1</sup> 平成28年6月24日 交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書